

Standard Support

No.001

2025.9.10

発行：国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

INDEX

「Standard Support」発刊にあたって…………… 1	行動障害の状態にある方々への支援とその充実の重要性
行動障害の状態にある人の支援者全国ネットワークに 期待すること 松上 利男…………… 2	中野伊知郎…………… 4
「困った人ではなく困っている人」子どもそして親も 小島 幸子…………… 3	入会のご案内…………… 5

「Standard Support」の発刊にあたって

国立のぞみの園 理事長 田中 正博

国立のぞみの園では、令和7年度厚生労働科学研究「強度行動障害者支援のための広域的支援人材のネットワーク構築と、広域的人材を活用した地域支援体制整備推進のための研究」を活用し、「行動障害の状態にある人の支援者全国ネットワーク」を立ち上げます。これは、広域的支援人材、中核的人材を中心に支援者間のネットワークを構築し、情報の共有を図り、集中的支援に関わる人材の連携や派遣などの調整を行うことを目的とするものです。

また、厚労科研の研究で得られた地域支援体制整備の好事例等を情報提供し、都道府県、政令指定都市を中心に身近な自治体での地域支援体制の整備が積極的に行われるよう連携を深めていきます。地域でどこにもつながりをもてず、本人と家族が孤立している状況に対して、国立機関として都道府県・政令指定都市をバックアップすることで暮らしの身近なところに適切な支援が整い、必要な支援が届くようにしていきます。

「行動障害の状態にある人の支援者全国ネットワーク」の立ち上げに向けては、「5法人によるジョイントセミナー」の運営に携わる、はるにれ

の里（北海道）、侑愛会（北海道）、横浜やまびこの里、北摂杉の子会（大阪）、国立のぞみの園で足かけ5年にわたり検討してきました。

準備段階で目指したのは、「重い障害があっても住み慣れた地域で健やかに育ち、本人の希望に応じた安心して過ごせる社会生活の実現」です。先駆的な実践を継続し、効果的な支援方法の蓄積・開発および行動障害支援に携わる支援者の効果的な確保・育成に取り組むことで、支援の質の向上と徹底した虐待の防止に努めるというものです。また、行動障害支援に携わる支援者が交流し、学びあう場の提供も目的の一つです。地域で支援困難なケースの対応に苦慮する施設・事業所をサポートしていくことも、重要な役割の一つと考えています。

これらの思いを巡らすなか、令和6年度の報酬改定において強度行動障害支援体制の強化のため重度障害者支援加算に中核的人材、広域的支援人材が新たに位置づけられ、さらに集中的支援加算が新設されました。国立のぞみの園として厚労科研も実施することとなり、新たな仕組みが有効に活用され行動障害の状態にある人に支援が届

いていくよう、満を持してネットワークを立ち上げることになりました。

その活動の一環として、情報共有のチャンネルの一つとして広報誌「Standard Support」を発刊します。「標準的な支援」の英語表記をタイトルとしましたが、みなさんご存知のように「標準的な支援」とは何か定型的・画一的な支援を押しつけるようなものではありません。本人の特性を把握すること、置かれている環境の相互作用を見極めること、一人ひとりの違いを尊重し標準的な支援で調整すること。そうした基本的な考え方を指して「標準的な支援」とするものです。

広報誌「Standard Support」はサービス利用の当事者にあたる障害のある方、その家族等にも情報提供していきます。育成した人材が活躍し、支援が必要な方に届けられるようにするには、地域の体制整備が欠かせません。本人の暮らしを支え、

家族を含めた願いを実現するために相談支援専門員がサービス等利用計画で必要な支援のあり方を描くわけですが、その際に支給のあり方について自治体担当者の理解を後押しするような情報も提供していきたいと考えます。

さらには、学齢期に学校、放課後、家庭での関わりが行動障害の状態を誘発したり悪化させたりすることがなくなるよう、福祉と教育と家庭が連携し、共通理解に基づく一貫した対応となるような情報も提供します。医療関係の方にもネットワークに積極的に関わっていただき、医療と福祉の連携についても話題にしていきます。

このように行動障害の状態にある人を支えるすべての関係者に「Standard Support」を届けていきます。みなさまのご入会、そして周知・広報にご協力をお願いします。

行動障害の状態にある人の支援者全国ネットワークに

期待すること ～私の体験を通して～

一般社団法人全日本自閉症支援者協会 会長 松上利男

私が多くの「行動的課題」のある利用者、いわゆる「強度行動障害」のある利用者の支援に本格的に関わり始めたのは、1989年9月に施設長として京北やまぐにの郷に赴任した時からです。京北やまぐにの郷は、自閉症を伴う重度知的障害で多くの「行動的課題」のある子どもを抱える親たちが集まって開設した入所施設でした。利用者の示す激しい「行動的課題」に直面して、開設後3か月で私の前任の施設長が退職され、その後任として私が施設運営と利用者支援を担うことになりました。36年前の出来事です。その当時から外部からのコンサルテーションを導入にて、利用者支援の向上と人材育成に取り組んできました。

私自身、「行動障害」のある利用者支援を通して、支援や人材育成の組織マネジメントを学び今日に至っています。その経験を通して、2013年度、

2014年度、厚労省研究事業である「強度行動障害支援初任者養成研修プログラム及びテキストの開発について」に研究検討委員として携わる機会を得ることができました。その研究を踏まえて、2015年度より国研修としての「強度行動障害支援者養成研修」の実施につながりました。養成研修実施当初より支援者の更なる支援力の向上には、スーパービジョンを担う人材の育成が必要であること、同時に、人材育成の組織マネジメントが必要であると思っていました。

その思いの中で、全日本自閉症支援者協会として、2019年度から2021年度にかけて、支援者育成の「体系的スキルの向上及びスーパーバイズ等に関する研究」「中核的な人材の養成に関する研究」等を踏まえて、国の「中核的人材育成プログラム」を通じたスーパーバイザーの育成につなが

りました。

今回、中核的人材養成研修を終えて中核的人材として活躍を期待されている人のネットワークである「行動障害の状態にある人の支援者全国ネットワーク」が結成されることになりました。今後、ネットワークを通しての継続的な人材育成の実施、情報交換、それぞれの地域での関係機関ネットワークの構築などにつながることを期待しています。

また、中核的人材の皆様には、それぞれが属する組織内の人材育成に留まらず、今後、広域的支

援人材として地域における人材育成（機関コンサルテーション等）を担う人材に成長していただきたいと願っています。中核的人材を抱える法人は、地域の中での「公器としての社会福祉法人」として、地域貢献を担うこととなります。引き続き高い志をもって地域の人材育成を担っていただきたいと願います。「人材の成長は、組織の成長」につながります。

そして、中核的人材になられた皆様、利用者支援の様々な実践発信を、ネットワークを通して行ってください。期待しています。

今、もう一度言いたい

「困った人ではなく困っている人」子どもそして親も

一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会副会長 小島 幸子

長男良太が、強度行動障害と呼ばれてからどれくらい経ったでしょうか。34歳の良太が特別支援学校小学部時代に知的障害と自閉症を併せ持つ児童生徒の指導方法について先生方が勉強していたことを思い出します。

通っていた特別支援学校は児童生徒数が少なく、さらに教員の人員配置も厚かったです。そんな恵まれた環境であるにもかかわらず良太はパニックを起こし、教室のいすを振り投げようとしてしました。床に寝転がって足をバタバタさせ、その足が教員の顔に当たったこともありました。そんな様子を目にしたり耳にしたりするたび、親として言いようのないつらい思いでいっぱいになりました。特に帰りのスクールバス（放デイがなかった時代なので帰りのバスも定員いっぱい）の騒々しさが原因か、周りの友達を他害するため、担任が良太の座席のそばに立って乗ることもしばしばありました。そのたびに「すみません」と頭を下げ、「どうしてこの子はいつもこうなのか？」

「他人に迷惑をかけるためにこの子は生まれてきたのか？」と泣きたい気持ちになったことを思い出します。

中学部の時、いよいよ親子で苦しくなり大学病院小児神経科に相談に行きましたが、主治医からは「家でみるのは無理だから、入所施設にすぐに申込したほうがいいよ」と言われました。「私の育て方のどこが間違っていたのか」。涙、涙の日々でした。

それからだいぶ月日が流れ、良太はずっと在宅で暮らし、近くにある生活介護の事業所に毎日通っています。子育てと同時に私は、育成会活動もしてきました。そこで「大変な子育ては、私だけではないんだ」と気づき、いろいろな人に励まされ、助けられてきました。

私は、国の強度行動障害支援者養成研修が始まってからずっと「家族の気持ち」を担当させていただいています。行動障害の状態にある人たちへの支援体制構築を後押しするため、関係の皆様と協力して「行動障害の状態にある人の支援者全国ネットワーク」が設立されるとうかがい、おおいに期待を寄せている中の一人です。

支援が難しくてどの施設でも利用を断られる強度行動障害の状態像にある人を、「困った人」と呼んでしまう人がまだまだ多い現状です。そして、

その親に対してもあれこれ要求ばかりしてくる「困った親」と、口には出さなくても心のなかで思っている支援者、関係者も多いのではないのでしょうか。しかし、本人も親も「困った人」ではなく、「困っている人」なのです。必要な支援が届いていないからこそ、困っているのです。

本人・家族を取り巻くそうした現状に対して、私が全国ネットワークに期待することは大きく二つです。

1つは幼児の頃から行動障害にならないような療育です。子どもひとりひとりの特性に応じたエビデンスのある療育を求めます。地域格差を縮めて児童発達支援センターを中心に頑張っても

らいたいです。

2つ目は家族支援です。親は育てにくい子どもと暮らして疲弊しています。時々「この世は、私たち親子二人きりなのか」と思うくらい孤立しています。すぐには、解決出来なくてもずっと寄り添ってくれる人が、どの親子にでもいるように望みます。

私たち手をつなぐ育成会でも以前から、強度行動障害の状態像にある人の支援の質の向上について国に要望をしつづけています。私たち育成会は全国組織です。その強みを生かし全国ネットワークと一緒に歩んでいきます。どうぞよろしくお願いたします。

行動障害の状態にある方々への支援と

その充実の重要性

社会福祉法人 侑愛会 副理事長 中野伊知郎

近年、強度行動障害に関する議論が進められている背景には、現場の深刻な実態と支援の限界が明らかになりつつあるためだと思います。そのことによって、一人ひとりの人権や尊厳が守られない状況があったり、地域格差が生まれてしまうという課題があるのではないのでしょうか。

①現場での深刻な支援困難な状況

実際に強度行動障害の状態にある方々を日々サポートしている現場は、障害者支援施設やグループホーム、生活介護事業所、特別支援学校、ご家族の方々だと思います。それらの方々には共通して支援の限界を感じているのだと思います。それに加えて、人材不足や専門性の欠如などにより、現場では十分な支援ができないことも課題だと感じています。そのような状況になると、施設側も積極的に行動上の課題を抱えている方々を受け入れることに消極的になり、地域の支援力が低下してしまうことを懸念しています。

②人権・尊厳の視点からの再検討

隔離や身体拘束など、ご本人の権利を制限する

ような支援が行われることも、ごく少数かもしれませんが現実なのだと思います。そのことは、障害者権利条約を批准している我が国にとっても大きな課題でもあります。そして、ノーマライゼーション、インクルーシブ社会の実現のためには、権利に基づく支援が不可欠だということです。

③家庭・家族の負担の深刻化

積極的に受け入れる事業所が少なくなっていくことによって、家庭内での支援が中心となり、ご家族が24時間体制で対応が迫られるケースも一定数あるのだと思います。そのことにより、精神的、身体的、経済的負担が重くのしかかり、虐待や家庭崩壊につながるリスクも高まってしまうことがあります。また、親亡き後の生活の見通しの課題もあり、専門性を持った支援体制の整備が急務であるのだと思います。

④支援人材制度の不足と地域格差

強度行動障害に特化した支援人材の不足は大きな課題です。令和6年度の報酬改定では、中核的人材、広域的支援人材の活用が始まりました。

各地域では集中的支援も進められているというお話もお聞きします。しかし、地域によって利用できる施設や支援サービスに大きな格差があるため、今まで以上に包括的な支援体制の整備や専門職を育成する体制整備が必要になっています。

このような、課題を少しでも解決するために、今後取り組むべきいくつかのポイントがあると思います。

○ 専門職としての人材の育成ですが、そのためには、支援者研修の充実、待遇改善、キャリア支援が必要だと思います。

○ 地域間格差の課題についてですが、地域ごとの支援体制強化と情報共有ネットワークの構築は、人材育成とセットとして考えていく必要があると思います。

○ ご本人の理解不足の課題についてですが、行動の背景にあるニーズや特性理解を促す啓発活動も重要なことだと思います。

○ 家族支援の欠如の課題についてですが、早期

に適切な支援につなげていくための相談支援やレスパイト機能の強化、そして、緊急時の対応の充実などが挙げられます。

最後に、強度行動障害について活発に議論が進められている理由は、ご本人の尊厳を守るための支援の必要性と支援者側の困難な現実が重なっている状況を解決するためだと思います。そのことは、単に「福祉」の問題ではなく社会全体のあり方が問われているのだと思います。

今回の「行動障害の状態にある人の支援者全国ネットワーク」の構築は、ご本人はもちろん、支援者やご家族を包括的にサポートするための原動力になると思います。今後、中核的人材養成研修が全国に広がっていくときには、このネットワークは単なる情報共有の場に留まらず、強度行動障害の状態にある方々のサポーター集団として、実際の現場で活躍している方々の応援団となりうる存在になることを期待しています。



入会のご案内



行動障害の状態にある人の支援者全国ネットワークは、行動障害の状態にある人やその家族、関係者が社会的に孤立することなく、主体的に安心して生活できるようにしていくことを目指して、情報共有や会員間の支え合いを目的とする団体です。会員になっても、役割を押し付けられたりするようなことはありません。会費も無料です。

行動障害の状態にある人に求められる支援や環境について、いっしょに考えませんか？

■入会資格■

特にありませんが、主に自治体職員、行政立法関係者、障害福祉サービス関係者、医療・教育関係者、行動障害の状態にある人の家族等の参加を想定しています。

■会費■

入会金・年会費とも無料

■入会方法■

国立のぞみの園ウェブサイト専用ページにある申込フォーム（Microsoft Forms）に、必要事項を記入して送信してください。

入会手続きが完了しましたら、メールでご連絡します。

■会員の種類■

次の3種類です。個人の場合、広域的支援人材として都道府県等の名簿に記載がある方は①個人会員、それ以外に本会の趣旨に賛同して参加いただける方は③賛助会員、団体として参加される場合は②団体会員となります。

① 個人会員：本会の目的及び活動方針に賛同する強度行動障害支援者養成研修修了者、中核的人材養成研修修了者、広域的支援人材として地方公共団体等に登録されている者。

② 団体会員：上記研修並びに本会が発信する情報等に関心があり、本会の目的及び活動方針に賛同する障害福祉サービス事業所、障害児支援事業所、医療機関、教育機関、相談支援事業者・行政機関・障害当事者及び家族などで構成する各種団体。

③ 賛助会員：上記研修並びに本会が発信する情報等に関心があり、本会の目的及び活動方針に賛同する個人。

※ 行政機関等で団体会員としての入会が難しい場合は、担当職員の方に賛助会員としてご入会いただくようお願いいたします。

■会員の特典■

会員には、会報「Standard Support」を毎月お届けします（メール配信のみ。郵送不可）。

■退会方法■

お名前と会員番号をご明記のうえ、退会の旨を事務局（下記）までメールでお知らせください。

行動障害の状態にある人の支援者全国ネットワーク
入会申し込みページ



<https://www.nozomi.go.jp/investigation/sta-sup.html>

■個人情報の取り扱い■

のぞみの園における個人情報保護に関する基本方針に準じます。

<https://www.nozomi.go.jp/corporation/pdf/disclosure/07/14.pdf>

■問い合わせ先■

事務局 国立のぞみの園 総務企画局 研究・人材養成部 研究課 コンサルテーション係
担当：中澤、武藏

電話：027-320-1366

※対応は平日9～17時となります。

メール：sta-sup●nozomi.go.jp

※●を@に置き換えてご入力ください

Standard Support

2025年9月号 通巻1号

発行人 田中正博

発行 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

〒370-0865 群馬県高崎市寺尾町 2120-2

Tel.027-325-1501 (代)